

# 人権教育シンポジウム（人権教育啓発講座1）

- 1 日時及び会場 平成27年7月14日（火）13:30～16:00 県立教育研究所 大講座室
- 2 参加者 市町村教育委員会教育委員長、教育委員、教育長、市町村社会教育委員会協議長、社会教育委員、社会教育主事、社会教育関係団体指導者及び構成員、市町村教育委員会事務局職員、教職員（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）、保護者等 《308名》
- 3 内容 13:00～13:05 開会あいさつ  
13:05～16:00 人権教育シンポジウム

## <人権教育シンポジウム>

テーマ 「性的マイノリティも暮らしやすい社会づくり」

[シンポジスト]

日高庸晴（宝塚大学看護学部教授）

田崎智咲斗（NPO法人きららの木統括管理責任者）

鈴木秀洋（文京区男女協働・子ども家庭支援センター  
担当課長）

[コーディネーター]

九鬼立明（人権・地域教育課長補佐）

- 内容
- ・ 性的マイノリティについての知識や支援の必要性の認識が教職員に不十分の中、当事者の児童生徒のいじめ被害、自傷行為、不登校経験率は高率であり、学校が担うべき課題は山積している。児童生徒は誰が信用できる大人であるか見極めており、教職員は安心して話ができる環境を整備していくことが急務である。（日高さん）
  - ・ 自分自身は、小学校での丁寧な性（生）教育のおかげで自己肯定感を育むことができた。男や女という見方でなく、一人の人としてその人に向き合うことが大切である。（田崎さん）
  - ・ 文京区では「男女平等参画推進条例」において、性別に起因する差別の中に、性的指向や性的自認に起因する差別的取扱を明示し、これを禁止している。意識・無意識の差別・偏見をなくす様々な取組を条例を根拠に行っており、これからも地道かつ継続的に行っていきたい。（鈴木さん）

### ～まとめの討議から～

- ・ 地域社会や職場などにおいて、具体的な事例を示しながら、少しずつ理解者を増やす取組（当事者が自身のことを伝えたいと思えるような環境づくり）が必要である。
- ・ 人権問題について十分に学ぶ機会がなかったため、傷つけるつもりがなくても当事者を傷つけてしまっていることがある。ざっくばらんに話し合える場が必要である。
- ・ 声に出せない当事者が自分たちの周りにはいるかもしれないという認識を持ち、各人がそれぞれの立場や得意とする分野を活かし、人権が尊重される社会づくりを進めていきたい。



## <参加者の感想から>

- ・ 性的マイノリティを理由に自殺を考えたことがある子どもたちがあまりに多いこと、教室でいじめに遭うことがあまりにも多い事実が驚いた。きちんとデータを示していただいたことでよくわかった。
- ・ 子どもたちに何気なく言っている言葉、していることが過ごしにくさを感じさせていないかを、まずは振り返り気づいていきたい。
- ・ 自分の子だと考えたとき本人の個性と思って受け入れられる親でありたいと思う。
- ・ 行政事務（対応）をする者にとっても興味深かった。知らないまま誤った対応にならないようにしたい。広く周知することが大切だと思った。

